4月の相談いろいろ　心配ごとも適切にアドバイス

●市の相談コーナー　（各相談とも、正午～午後１時の間は除く）　※予…予約制　※祝日はお休みです。

種類		相談日時	相談員	問合せ及び場所
予法律相談※1	一般	第1・3火曜日、第1～5水曜日、午前10時～午後3時	弁護士	人権推進課（内線1062） ※法律相談の第4火曜日の場所は、にいざほっとぷらざです。
	女性	第2・4火曜日、午前10時～午後3時	女性弁護士	
年金・社会保険・労働相談		3日（木）、午前10時～午後3時	社会保険労務士	
人権相談※2		24日（木）、午後1時～3時	人権擁護委員	
行政相談※3		28日（月）、午前10時～午後3時	行政相談委員	
予税務相談		14日（月）、午前10時～午後3時	税理士	
予登記相談※4		11日（金）、午前10時～正午	司法書士、土地家屋調査士	
住宅相談		11日（金）、午後1時～3時	各建設団体、建築士	
女性困りごと相談※5		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時	女性困りごと相談員（女性）	女性困りごと相談室☎048-477-1835
		12日（土）、午前10時～午後6時		にいざほっとぷらざ☎048-486-8639〈12日（土）のみ〉
市税などの納付・納税相談		13日（日）、午前9時～午後4時	市職員	納税課（内線1183）
		毎週月曜日、午後5時15分～7時30分		
暴力団等に関する相談		毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	市職員	市民安全課（内線1328）
犯罪被害者相談				
消費生活相談※6		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分	消費生活相談員	消費生活相談室（内線1338）　消費者ホットライン☎0570−064−370
多重債務相談				多重債務相談☎048-424-9162
内職相談		毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	市職員	経済振興課（内線1334）
職業相談		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時	職業相談員	新座市ふるさとハローワーク☎048-477-1859
予就業相談		17日（木）、午後1時～3時（毎月第3木曜日）	キャリアカウンセラー	市役所第二庁舎2階市民相談室 経済振興課（内線1335）
高齢者に関する相談※7		毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	市職員	介護保険課（内線1455）、長寿支援課（内線1444）
予分譲マンションに係る相談		毎月第3火曜日、午後1時30分～4時30分（祝日の場合翌週）	埼玉県マンション管理士会	建築開発課（内線1551）
既存木造住宅の耐震相談		毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分	市職員	建築開発課（内線1555）
子育て相談		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時	家庭児童相談員	家庭児童相談室☎048-477-2865
子育て電話相談		毎週月曜～金曜日、午後1時～4時 第一保育園☎048-478-4928、第二保育園☎042-422-3803 栄保育園☎048-477-4626、西堀保育園☎042-492-3111 大正保育園☎048-477-4627、北野保育園☎048-477-0039 第七保育園☎048-479-7307	公立保育園園長	保育課（内線1675）
		毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時	保育士、栄養士	山びこ保育園☎048-481-5095
教育相談・いじめ相談		毎週月曜～金曜日、午前10時～午後6時（来談は午後5時まで）	教育相談員	教育相談室☎048-477-4152
社協ふくし総合相談※8		毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時	社会福祉士 福祉活動専門員ほか	社会福祉協議会☎048-480-5705
ボランティア相談※9			ボランティアコーディネーター	
電話健康相談		毎週月曜～金曜日、　午前8時30分～午後5時15分	保健師、栄養士	保健センター☎048-481-2211、FAX048-481-2215
精神保健と福祉の相談※10		毎週月曜～金曜日、　午前8時30分～午後5時15分	社会福祉主事	障がい者福祉課（内線1464）
			保健師	保健センター☎048-481-2211
予精神保健相談		23日（水）、午後1時30分～3時30分	精神科医	

※1 一般=金銭、土地など法律一般、女性=離婚、DV（配偶者等からの暴力）に関する相談　※2 人権侵害、名誉毀損など　※3 行政に対する苦情、要望など　※4 不動産登記などの登記全般　※5 男性も相談可　※6 日常生活における契約上のトラブルなど　※7 介護保険、高齢者虐待、成年後見制度など　※8 生活上の心配ごとなど　※9 ボランティアをしたい方、受けたい方対象　※10 こころの病気に関すること

ゆずります

ベビーバス、バケツ、ベビーカー、ベビーゲート、プリンタ、こたつ、洗濯機、フィルムスライド機、電動リクライニングベッド、ベッド、食器棚、学習机、座卓、ハンガーラック、電子ピアノ、カセットテープ収納箱、賞状額、ひな人形、スーツケース、ロックミシン、五月人形㊟、電子ピアノ、写真用アルミ額㊞

再利用あっせん窓口

3月13日調べ▶登録期間3か月
※㊟は無料、㊞は有料
※市ホームページにも掲載しています。

ゆずってください

バウンサー、子ども用スキー用品、ヒーロー戦隊おもちゃ、チャイルドシート、子ども用自転車、ヘルメット、室内用ジャングルジム、子ども用楽器、ベビーカー、ハイローチェア、ベビー布団、室内用おもちゃ、三輪車、エアコン、ホットプレート、掃除機、炊飯器、ポータブルCDプレイヤー、ステレオセット、ビデオデッキ、こたつ、プリンタ、食器棚、ダイニングテーブル、ソファ、サイドボード、ベッド、ピアノ、カーペット、囲碁・こいのぼり、ランニングマシン、ミシン、ロックミシン、クラシックレコード、洋裁用生地

消費生活情報

問合せ　経済振興課（内線1337）

灯油のシーズン持ち越しなど、長期保管はやめましょう

石油暖房機器の燃料として使用されている灯油は、保管方法を誤ると太陽光や熱による変質、水や灯油以外の油やごみなどの混入などで不良灯油になることがあります。

不良灯油を石油暖房機器などに使用すると動作不良を引き起こしたり、場合によっては機器の故障や消火不能に陥ることがあるため、石油暖房機器の取扱説明書などは、不良灯油の使用を禁止しています。

シーズン終了後に残った灯油を保管し、次のシーズンに使用すると、石油暖房機器の故障が発生することがあります。

■相談事例

○石油ストーブに昨年の灯油がそのまま残っていて、使用したら芯が動かなくなった。メーカーに尋ねたら灯油を燃やしきるように指示されたが、今度は点いた火が消えなくなった。

○新品のファンヒーターが点火後、数分で止まるので業者に点検してもらったところ、製品に問題はなく灯油に水が混ざっていた。

■アドバイス

○シーズン後に石油暖房機器を片付ける場合は、内部の灯油を抜いて保管しましょう。

○シーズン持ち越しなど、灯油の長期保管はやめましょう。また、シーズン中は、灯油は灯油専用容器に入れ日光や雨の当たらない場所で保管しましょう。

○灯油を廃棄する場合は、購入した石油販売店などに相談しましょう。